

評価結果公表票

作成日 平成19年10月31日

【評価実施概要】

事業所番号	272300534
法人名	医療法人みらい会
事業所名	グループホームいずみ
所在地	平川市李平上山崎53-1 (電話) 0172-57-5110
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年7月24日

【情報提供票より】(平成19年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年3月25日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	19 人	常勤	16人, 非常勤 3人, 常勤換算 5.95人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨(準耐火構造)	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000円、特別室30,000円	その他の経費(月額)	理美容代2,100円ほか	円
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200	円	

(4)利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	6 名	女性	21 名
要介護1	5 名	要介護2	8 名		
要介護3	8 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 82 歳	最低	64 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人みらい会須藤病院、医療法人慶友会すぎた歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「アットホームな我が家づくり」という運営理念が掲げられており、時間に追われ、マニュアル化されたサービス提供ではなく、利用者一人ひとりのペースを第一に考えて、利用者が和やかに安心して暮らせるようなケアを提供することを心がけている。また、理念を基に、「ゆったりと楽しく」「自由にありのままに」生活できることを方針としており、職員は理念と方針を常に念頭に置いて日々のケアを提供するよう努めている。

ホーム周辺には広大な庭園があり、どの方角の窓からも美しい景観を楽しむことができるほか、利用者は庭園の散歩を楽しんでいる。年間の行事計画が作成されており、散歩のほかにも花見やねぶた祭り等への外出も支援している。また、外出が困難な利用者も外の雰囲気味わえるよう、庭先にベンチを置いて外気浴を楽しんでもらう等の工夫が行われている。

同法人の老人保健施設が併設されており、合同で勉強会を開催したり、利用者の希望に応じてリハビリを行う等、併設のメリットを十分に活かした支援が行われている。

【特に改善が求められる点】

自己評価を作成する前にはサービスを行う上での問題点等を職員から聞く等の取り組みは行われているが、評価の意義やねらいなどが全職員に十分に浸透していないので、継続的に会議等で周知し、共通理解を図った上で、全職員で自己評価や外部評価に取り組むことに期待したい。

虐待に関するマニュアルは作成されているので、それを基に内部研修を行ったり、外部研修受講後は報告書や資料を基に伝達研修を行う等、全職員が知識を共有し、ホーム全体の更なるサービス水準向上につなげていくことに期待したい。

ホーム独自の理念を掲げ、職員間での共有に努めているが、地域密着型サービスの役割が反映されたものとはなっていないので、全職員で検討を行い、現在の理念に地域密着の役割を盛り込んではどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を受けて、具体的に改善に向けて取り組む体制が整えられている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ホームが現在取り組んでいるサービスに関する問題点や意見等を職員から出してもらい、それをホーム長がまとめ、自己評価を作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回程度開催しており、行政職員や地域の代表、利用者の代表等が参画している。会議では情報交換を行うほか、意見や具体的提案を出してもらい、今後の取り組みにつなげている。また、自己評価や外部評価の結果を資料として配布し、意見をもらっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回、通信を発行し、行事や暮らしぶり等を家族に報告している。運営推進会議には家族の代表が参画しており、サービスに対する要望や意見を聞く機会を設けている。また、玄関先に苦情箱を設けたり、ホーム内外の苦情受付窓口を周知する等、家族が意見や苦情を話しやすいよう配慮している。家族から意見等が出された時は、ホーム長を中心に迅速に解決する仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、地域行事である空き缶やゴミひろい等に利用者と職員が参加する等、地域の一員であるという意識を持つことを念頭においた取り組みが行われている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、近隣の小学生や高校生の職場見学を受け入れたり、保育園の運動会に利用者が参加する等、地域との交流が図られている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>運営理念や方針を念頭に置いたケアサービスの徹底化が図られており、日々の業務の基本的な考えとなっている。</p> <p>職員の異動や交代による利用者への影響を理解しており、異動等がある時には利用者に十分に説明を行うとともに、新旧の職員間で詳細な引継ぎが行われている。</p> <p>県グループホーム協会に加入しており、研修の機会を通して他事業所との意見交換を行うほか、法人内のグループホームや併設の老健との連携が図られており、得られた情報を日々のケアに反映させるよう努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が納得し、安心した上でのサービス開始となるよう、入居前には何度か見学してもらっている。また、利用者の不安を軽減し、徐々になじめるよう、サービス開始当初は家族の訪問回数を多くしてもらう等の配慮が行われている。</p> <p>食事の準備等、利用者が得意なことは職員が教えてもらいながら一緒に行っており、利用者や職員が支え合いながら暮らす関係が構築されている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の会話から利用者の希望や意向を引き出すよう努めるとともに、面会時等に家族の意向を聞いており、それを基に職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。計画の実施期間終了後には見直しを行うほか、利用者の状況変化や家族の意向の変化等があれば、期間にかかわらず、見直しを行う体制となっている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関にはいつでも相談することができる。また、受診結果は家族との共有が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>一人ひとりのペースにあわせて一日の流れとなっており、個々の生活歴に合わせて趣味の絵画や気晴らしのショッピング等を促している。また、利用者の希望や要望を聞きながら買い物や散歩に出かけている。</p> <p>併設施設の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスや摂取カロリーに配慮されている。また、水分量は個々に応じて目安を立て、時間を決めて提供する等、利用者の健康維持に努めている。</p> <p>居室には家族の写真や机等の馴染みの物が持ち込まれているほか、外出時の写真を飾る等、利用者や職員と一緒に個々に合った居室作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム長及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「アットホームな我が家づくり」という理念を掲げているが、地域密着の役割である“地域に根ざしたホームづくり”の取り組みを念頭に置いた理念にはなっていない。	○	ホーム長や職員は地域密着型サービスについて理解しているので、ホーム全体で話し合う等、地域密着型サービスとしての役割を反映した理念の作成に期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はカンファレンスや会議等で職員に周知するほか、事務室に掲示し、全職員への浸透を図っている。理念を基に作成された基本的な事業推進目標として「ゆったりと楽しく」「自由にありのままに」の2つを掲げており、日々のケアの基本的な考えとなっている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、空き缶やごみ拾いの地域清掃活動等に利用者と職員が参加するなど、地域の一員であるという意識を持つことができる行事に積極的に参加している。また、利用者のプライバシーに配慮した上で近隣の小学校や高校生の職場見学を受け入れたり、保育園の運動会に利用者が参加する等、地域との交流が図られている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービスを行う上での問題点や意見等を全職員に出してもらい、それを基にホーム長が自己評価を作成している。また、外部評価の結果を受けて具体的な改善に取り組む体制となっているが、全職員に評価の意義等が十分に理解されるまでには至っていない。	○	継続的に会議等で評価の意義等について全職員に周知するとともに、全職員が理解した上で自己評価の作成や外部評価を受けてのその後の取り組みを行うことに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には行政職員や地域の代表、利用者代表等が参加して2ヶ月に1回程度の頻度で行われている。会議では情報交換を行ったり、意見や具体的提案を出してもらい、今後の取り組みにつなげている。また、自己評価や外部評価の結果を会議資料として配布し、意見をもらっている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を通じて自己評価や外部評価の結果を報告しているが、その他にホームの現状を理解してもらうための積極的な取り組みは行われていない。	○	地域に根ざしたサービスを提供する上で、市町村との連携は大切なので、ホームの現状を知ってもらうためにも、個人情報に配慮した上で、ホーム通信を配布する等の取り組みに期待したい。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業を利用している方がおり、ホーム長が対応しているが、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について職員に周知する機会は設けられていない。	○	外部研修への派遣や内部研修の実施により、職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学習する機会を持ち、ホーム長以外でも相談対応等ができるよう、全職員が概要について理解を深めることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設している老健と共通の高齢者虐待防止関連法に基づく対応マニュアルが作成されているが、職員間で情報を共有し、理解を深めるための取り組みが行われていない。	○	マニュアルを基に勉強会やミーティング等で虐待について理解を深め、虐待が見過ごされることがないように体制づくりに期待したい。また、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決め作成し、全職員に周知・徹底してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書や重要事項説明書に基づいて説明しており、利用者や家族の不安点や疑問点に対してはその場で時間を割いて詳細に説明し、納得してもらっている。また、退居の時も十分に説明を行って同意を得るほか、退居先への情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の健康状態や通院状況は独自のチェックシートを用いて面会時等に報告している。月1回、通信を発行し、行事の報告や生活の様子を写真入りで家族に配布している。金銭管理状況については領収書を貼付した出納簿を作成し、面会時に家族に確認してもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーに家族の代表が参画しており、サービスに対する要望や意見を聞く機会を設けている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するとともに、ホーム内に掲示している。また、玄関先に苦情箱を設け、家族が意見や苦情を出しやすいよう配慮している。家族から出された意見等はホーム長を中心に迅速に解決に向けて対応する仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や交代による利用者への影響を理解しており、異動や交代を行う際には利用者十分に説明している。また、新旧の職員間での引き継ぎも詳細に行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画が作成されており、職員個々の経験等に応じた計画となっている。内部研修を行うほか、外部研修への派遣も行っており、外部研修派遣時は勤務体制に配慮している。また、業務に関する悩みについてホーム長が助言する等、職員の資質向上に向けた取り組みは行われているが、外部研修受講後は資料等の閲覧となっており、具体的に全職員に周知する取り組みは行われていない。	○	研修の資料や報告書を基に、ミーティングや月1回の全体会議等で報告会の時間を設ける等、今後のケアにより生かせるよう、具体的に全職員に周知してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入しており、研修の機会を利用して他事業所との意見交換を行っている。また、法人内のグループホームや隣接の老健との連携も図られており、得られた気づきを日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心した上でサービスを開始できるよう、何度か見学してもらう等の取り組みが行われている。また、サービス開始当初は家族の訪問回数を多くしてもらう等、利用者が徐々に馴染めるような配慮が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備や掃除の仕方等、時には職員が利用者から教えてもらいながら一緒に行っており、利用者と職員が支えあいながら暮らす関係が築かれている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の利用者との会話から希望や意向を把握するよう努めるほか、利用者本位を念頭に置き、面会時に家族から情報収集を行っている。また、ケアカンファレンスでは職員が利用者の立場に立ち、個々の思いを把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の利用者との関わりや家族からの情報を基に一人ひとりの希望やニーズを把握するとともに、職員間で意見や気づきを話し合い、介護計画作成時に反映させている。また、作成した計画は個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明記されており、基本的には3ヶ月に1回の見直しを行っている。日頃から利用者の状況を観察したり、家族の意見等を聞いており、状況変化等がある時には随時の見直しを行っている。見直しを行う時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望に応じて、通院時に買い物をしたり、敷地内にある老健でリハビリを行う等、利用者個々の状況に応じて柔軟な支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望するかかりつけ医での受診をサポートするほか、同法人の医院を協力医療機関として確保しており、いつでも気軽に相談等を行うことができる。受診時は基本的には家族が同行することとなっているが、家族の都合によっては職員が代わりに行っている。また、受診結果は家族とホームの間での共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期は医療機関に対応してもらうほか日常的な健康管理や急変時の対応も医療機関に対応してもらい仕組みとなっており、その方針については家族等との意志統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、声かけや介助時は羞恥心やプライバシーに配慮して行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人情報利用同意書にサインしてもらうほか、個人情報に関する書類は事務室に保管する等の対応が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースに合わせた一日の流れができている。また、買い物や散歩等、その時々個々の希望を聞き入れるケアを提供するよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は併設の老健と同じものであるが、週1回は利用者一人ひとりの好みの食事を取り入れている。食事の準備や後片付けを利用者に手伝ってもらったり、職員は利用者の横に座ってサポートを行いながら会話する等、楽しい食事となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回、決められた時間での入浴となっているが、個々の希望に応じて足浴を行うほか、可能な範囲で入浴時間を変更する等の支援が行われている。入浴時は利用者の羞恥心に配慮するとともに、習慣等を考慮しながらも、つきりすぎなどがないよう声かけを行っている。入浴を拒否する利用者には声かけを工夫する等の対応が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握しており、個々に応じて食事の準備等の役割や趣味の絵画、気晴らしのショッピングや裁縫等を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事予定が作成されており、花見やねぶた祭り、庭園の散歩等、一人ひとりのその日の状態を見極めた上で、積極的に外出する機会を設けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は基本的に行わない方針となっており、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、併設の老健のマニュアルにそって対応している。ホーム長は拘束の内容等について正しく理解しているが、職員は十分に理解するまでには至っていない。	○	内部研修を行う等の取り組みにより、ホーム長だけでなく、全職員が高齢者の権利の擁護や、身体拘束によって受ける身体的・精神的な弊害等について正しく理解することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を含め、利用者が日常的に出入りする場所は施錠していない。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時には職員が付き添う等の支援が行われている。また、無断外出時には併設の老健からの協力が得られる体制が整えられている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、日中と夜間を想定した避難訓練が年2回行われている。災害時には近隣からの協力が得られるよう、運営推進会議で働きかけているが、災害発生時に備えての食料や飲料水等の備蓄品は用意されていない。	○	災害発生時に備え、食料や飲料水、毛布などの寒さをしのげる物品等の備蓄品を数日分用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の老健の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスや摂取カロリーに配慮されたものとなっている。水分は個々に応じた摂取量の目安を立て、時間を決めて促している。また、必要に応じて食事や水分の摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	併設の老健が作成したマニュアルにそったものが整備されており、それを基に予防や対応が行われている。マニュアルは併設の老健等からの情報を得て、随時の見直しを行っている。また、併設の老健と合同で研修会等を行い、理解を深めている。感染症に関する情報は面会時やホーム便り等で家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内にはソファやテレビ、テーブル等の家具が置かれている。テレビの音量や職員の立てる音も適切である。また、日射しや照明の調節を行っており、ホーム内は明るい。季節感のある折り紙細工等が装飾されており、時季への配慮も行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前からの馴染みの物の持ち込みは自由であり、机やテレビ、家族の写真、位牌、家族や利用者の作品等が持ちこまれている。また、外出時の写真を飾る等、職員と利用者が一緒になって一人ひとりに合った居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。